

令和3年度

行政監査結果報告書

「長期継続契約制度の委託契約における活用について」

令和4年5月

藤枝市監査委員



藤監第 16 号

令和4年5月25日

藤 枝 市 長 北 村 正 平 様
藤 枝 市 議 会 議 長 山 根 一 様
藤 枝 市 教 育 長 中 村 禎 様
藤 枝 市 農 業 委 員 会 会 長 海 老 名 正 和 様

藤枝市監査委員 鈴木正和

藤枝市監査委員 深津寧子

行政監査結果報告

地方自治法第199条第2項の規定に基づき行政監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により次のとおり報告します。

なお、今回の監査は、監査委員鈴木正和と前監査委員多田晃氏（令和4年4月30日付け退任）によって実施したので、その旨申し添えます。

行政監査結果報告書

第1 監査のテーマ

長期継続契約制度の委託契約における活用について

第2 監査の目的

多様化する行政ニーズに応じた行政需要が増大する中、本市は、依然と厳しい財政状況を踏まえ、事務の執行においては、最小の経費で最大の効果を挙げる取組が必要である。こうした中、本市は、平成18年4月に「藤枝市長期継続契約に関する条例」が施行されて以来、長期継続契約の対象業務が増大している。

そこで、条例施行から15年が経過し、制度導入当初に見込まれていた経済性の向上や事務負担の軽減及び業務の質の向上等について検証するとともに、本市の委託業務の現状を把握し、長期継続契約に係る事務執行が適正かつ経済的、効率的、効果的に運用されているか等について検証し、行政運営の効率化、市民サービスの向上を図る上で、今後の長期継続契約事務の適正な執行に資することを目的として実施する。

第3 監査の対象

1 対象事務

令和3年10月末日現在で契約中であり、一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）歳出予算の12節委託料から支出された委託料に係る委託契約事務で、次の要件を満たすもの。

- ア 長期継続契約制度を活用している委託業務（調査A）
- イ 長期継続契約制度を活用できる可能性がある委託業務（調査B）

2 対象部署

対象事務を実施している全部署（公営企業を除く。）

第4 監査の期間

令和3年12月1日から令和4年3月8日まで

監査期日 令和4年2月28日

第5 監査の方法

全部署（公営企業を除く。）から対象事務に関する調査票の提出を求め、実態を調査するとともに必要に応じて関係職員に事情説明を求め監査を実施した。実態調査は、委託業務内容、件数等を考慮し、40件を抽出し実施した。

監査当日は、総務部契約検査課、財政経営部財政課の担当者から説明徴取し、質疑応答を行った。

第6 監査の着眼点

- 1 長期継続契約制度を活用している委託業務（調査A）について
 - (1) 業務の品質を確保するための工夫はあるか
 - (2) 運用上の課題はないか
 - (3) 経済性の向上は図られたか
 - (4) 市民サービスの向上は図られたか
 - (5) 業務効率の向上は図られたか
- 2 長期継続契約制度を活用できる可能性がある委託業務（調査B）について
 - (1) 制度を活用できる可能性があることを把握したタイミングはいつか
 - (2) 制度を活用した場合に想定されるメリットは何か
 - (3) 制度を活用するか

第7 監査の結果

- 1 長期継続契約制度を活用している委託業務（調査A）について
 - (1) 調査結果の概要

今回の行政監査の基準日（令和3年10月末日）における契約中の委託業務数は合計765件（令和3年度定期監査調書より集計）で、そのうち長期継続契約による委託業務は134件（単価契約3件含む。）である。

① 長期継続契約数及び対象部署

今回の監査対象となる全ての部署のうち、基準日にて長期継続契約を締結している課等は25であり、内訳は次のとおりである。

契約数では財政経営部が最も多く、32件で全体の約4分の1を占めている。課別では資産管理課が24件、協働政策課15件、文化財課11件と施設管理を行っている課の件数が多くなっている。

部 局	所管課（件数）	件数 （件）	構成比 （%）
財政経営部	財政課(2)、課税課(5)、納税課(1)、資産管理課(24)	32	23.9
市民協働部	協働政策課(15)、市民課(2)、岡部支所(8)	25	18.7
スポーツ文化 観光部	スポーツ振興課(1)、街道・文化課(4)、文化財課(11)、中山間地域活性化推進課(6)	22	16.4
健康福祉部	自立支援課(2)、地域包括ケア推進課(1)	3	2.2
子ども未来応援局	児童課(6)	6	4.5
健やか推進局	健康推進課(7)	7	5.2
産業振興部	農林課(1)	1	0.7
都市建設部	花と緑の課(6)	6	4.5

部 局	所管課 (件数)	件数 (件)	構成比 (%)
基盤整備局	建設管理課(5)	5	3.7
環境水道部	生活環境課(3)、下水道課(4)	7	5.2
教育部	教育政策課(6)、学校給食課(4)、生涯学習課(4)、 図書課(5)	19	14.2
議会事務局	議会事務局(1)	1	0.7

計 134

(2) 調査票Aの回答結果

① 契約総額 (税込)

金 額	件数
50 万円未満	32
50 万円以上 100 万円未満	18
100 万円以上 500 万円未満	47
500 万円以上 1,000 万円未満	18
1,000 万円以上 5,000 万円未満	14
5,000 万円以上 1 億円未満	1
1 億円以上	1
単価契約	3

計 134

② 契約締結方法

方 法	件数
一般競争入札	1
指名競争入札	80
随意契約 (うち 1 者特命随意契約)	53 (31)

計 134

③ 随意契約の理由及び 1 者特命理由

適用条項	件数
1 号 (少額)	18
2 号 (入札不適)	26
3 号 (社会福祉関係)	2
6 号 (入札が不利)	2
8 号 (入札不落)	5

計 53

④ 業務の内容

長期継続契約制度を活用した場合に、「藤枝市長期継続契約に関する条例の運用について（平成18年2月17日付け藤契第143号通達）」（以下「通達」という。）に例示された業務区分のいずれに該当するかについては次のとおりである。なお、1つの契約で複数の区分に該当するものがあるため、長期継続契約の件数と一致しない。

業務区分	委託業務（件）	構成比（％）
①庁舎等の建物清掃（日常）	9	6.6
②自動ドア保守点検	7	5.1
③エレベーター保守点検	9	6.6
④消防用設備点検	13	9.6
⑤自家用電気工作物保安管理	17	12.5
⑥空調設備保守管理	12	8.8
⑦建物維持管理	3	2.2
⑧施設運転管理	3	2.2
⑨公園等維持管理	4	2.9
⑩駐車場管理	0	0.0
⑪防火シャッター保守点検	1	0.7
⑫行政無線保守点検	0	0.0
⑬浄化槽維持管理	1	0.7
⑭貯水槽維持管理	0	0.0
⑮庁内ネットワークサービスシステム運用管理	0	0.0
⑯収納（代行）業務	1	0.7
⑰電子計算機（システム）保守点検	5	3.7
⑱電話設備保守点検	4	2.9
⑲印刷機保守点検	0	0.0
⑳ソフトウェア保守	3	2.2
㉑電話交換機保守点検	0	0.0
㉒施設警備	32	23.5
㉓その他	12	8.8

計 136

⑤ 契約期間

通達第4第5項に契約期間についての規定があり、「5年以内とし、3年を目安とする」と定められている。

今回監査対象となる長期継続契約を締結している134件の契約期間は次のとおりである。2年超3年以内の期間が84件と62.7%を占めている。なお、5年超6年以内

の契約3件については、契約業者との協議の中で6年間で契約すれば最も経済性の向上が見込めるためその期間を設定したものと、次回契約を繁忙期に行うのを避けるために5年1月としたというものであった。

課名	1年以内	2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	6年以内
財政課			2			
課税課			2		3	
納税課				1		
資産管理課	2	12	6		1	3
協働政策課	1		12	2		
市民課		1	1			
岡部支所			8			
スポーツ振興課					1	
街道・文化課			4			
文化財課	2		3		6	
中山間地域活性化推進課		1	5			
自立支援課			2			
地域包括ケア推進課			1			
児童課	3	1	2			
健康推進課	1		6			
農林課					1	
花と緑の課	4		2			
建設管理課			5			
生活環境課			3			
下水道課			4			
教育政策課			4		2	
学校給食課			4			
生涯学習課	1		3			
図書課			5			
議会事務局					1	
計	14	15	84	3	15	3

⑥ 業務の品質を確保するための工夫

契約期間が長くなることによる履行不良であった場合への対応など、品質確保の工夫をしているかについては次のとおりである。

工夫している	工夫していない	計
86	48	134

⑦ 工夫している、していないの理由（主なもの）

⑥の「工夫している」の内容としては、毎月の報告書や点検記録で不具合が報告された場合には即時打合せを開催しているという回答や、緊急対応があった場合にはその都度報告を受け、説明を求めることで品質確保に努めているという回答であった。

「工夫していない」の内容としては、システム保守等において毎月報告書は提出されるものの、特に不具合が生じていないため、品質の工夫をしているとまでは言えないという回答が多くみられた。

<p>【「していない」を選択】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システムの不具合等、迅速に対応いただいているため、特に不具合が生じていない。 ・報告書を受領するものの、特に不具合が生じていない。 ・異常発生時に、業者が施設に向かい状況を把握する。また、毎月報告提出され、特に不具合が生じていない。
--

⑧ 運用上の課題

長期継続契約の運用の中で捉えている課題の有無及び内容については次のとおりである。

課題がある	課題がない	計
52	82	134

⑨ 課題があると回答した52件の内容

⑧の「課題がある」の内容としては、「発注・契約が数年に一度になり、担当者異動などで次回発注・契約に不安が生じる」という事務手続き上の課題が最も多い回答であった。なお、複数の選択を可としたため、件数の合計は課題があると回答した件数と一致しない。

項 目	件数	割合
質の低い業者であった場合にサービス期間が長期間続いてしまう	14	16.5
業務の慢性化によりサービスが低下する懸念がある	3	3.5
発注・契約が数年に一度になり、担当者異動などで次回発注・契約に不安が生じる	46	54.1
業務内容の変更が生じた場合に迅速な対応が取れないおそれがある	5	5.9
事業自体の継続実施の見極めが困難である	10	11.8
その他	7	8.2
計	85	

⑩ 単年度契約との比較

長期継続契約を締結する前の単年度契約時との業務内容について比較した結果は次のとおりであり、「比較できない」が109件で「比較できる」の25件を大幅に上回った。

比較できる	比較できない	計
25	109	134

⑪ 単年度契約との比較ができないと回答した109件の内容

⑩の「比較できない」の理由としては、「比較対象となる単年度契約が存在しない」という回答が多かった。また、「その他」において、過去には単年度契約をしていたと思われるが、資料が残っていないため不明という回答や、業務の一定水準確保にはある程度の継続性が必要と考えるためという回答がみられた。

比較不可能なほど 内容が変化	単年度契約は存在 しない	その他	計
1	47	61	109

【その他の主な内容】

- ・専門的な要素が強いシステムであり、公平な値を算出するためには職員の習熟度を高めなければならない。そのためには、長期にわたり連続して使用する必要がある。
- ・過去には単年度契約をしていたと思われるが、データ等の資料がないため不明。
- ・業務の一定水準確保には、ある程度の継続性が必要と考える。
- ・現行エレベーター、エスカレータ機種種のメンテナンス、法定点検は、現委託業者もしくはメーカー以外に実施不可であることが要因。

⑫ 単年度契約との金額の比較

⑩の「比較できる」の内容としては、「減少した」が12件（48.0%）、「変わらない」が13件（52.0%）とほぼ同数の結果であった。

減少した	変わらない	計
12	13	25

⑬ 長期継続契約のメリット

各課で長期継続契約の一番のメリットとして感じていることは、「業務効率の向上」の117件であり、「経済性の向上」は15件という回答結果であった。

経済性の向上	業務効率の向上	市民サービスの向上	計
15	117	2	134

⑭ 長期継続契約の継続予定

「長期継続契約を継続しない」が5件あったが、これらは、今後保守契約自体を行わない、対象機器の老朽化に伴い複数年では行えない等の理由であり、積極的に長期継続契約の活用を廃止するものではなかった。なお、このような事情がない業務については今後も

長期継続契約制度の活用を続けるというものであった。

継続する	継続しない	計
129	5	134

【継続しない理由】

- ・新たなシステムに変更するため。
- ・機器の老朽化により複数年での保守は行えない。
- ・リース期間満了に伴い保守契約は延長しない。
- ・契約業者の方針により対象機器の複数年契約は行えない。(2件)

2 長期継続契約制度を活用できる可能性がある委託業務（調査B）について

(1) 調査結果の概要

今回の行政監査の対象となった長期継続契約による委託業務は134件（単価契約3件含む。）であったが、これらの契約と同様に条例第2条第2号に該当し長期継続契約が活用できるが、単年度契約を締結している契約は95件であった。

① 要件に該当すると思われるが、長期継続契約を締結していない数及び対象部署

今回の監査対象となる全ての部署のうち、長期継続契約が活用できると思われるが活用していない契約がある課等は26であり、内訳は次のとおりである。

契約数では教育部が16件、続いて市民協働部が15件となっている。課別では情報デジタル推進課と協働政策課が10件ずつとなっている。

部 局	所管課（件数）	件数	構成比（%）
危機管理センター	大規模災害対策課(4)、地域防災課(1)	5	5.3
企画創生部	広報課(4)、情報デジタル推進課(10)	14	14.7
財政経営部	課税課(4)、納税課(1)、資産管理課(7)	12	12.6
市民協働部	協働政策課(10)、岡部支所(5)	15	15.8
スポーツ文化 観光部	観光交流政策課(2)、街道・文化課(1)、文化財課(2)、中山間地域活性化推進課(2)	7	7.4
健康福祉部	自立支援課(2)	2	2.1
子ども未来応援局	児童課(7)	7	7.4
産業振興部	農林課(2)	2	2.1
都市建設部	花と緑の課(2)	2	2.1
基盤整備局	建設管理課(5)、道路課(2)、水害対策室(2)	9	9.5
環境水道部	下水道課(2)	2	2.1

部 局	所管課 (件数)	件数	構成比 (%)
教育部	教育政策課(2)、学校給食課(4)、生涯学習課(8)、 図書課(2)	16	16.8
農業委員会	農業委員会事務局(2)	2	2.1

計 95

(2) 調査票Bの回答結果

① 契約総額 (税込)

50万円未満の契約が47件と49.8%を占めたが、1千万円以上の契約も1件あった。

金 額	件数
50万円未満	47
50万円以上100万円未満	14
100万円以上500万円未満	21
500万円以上1,000万円未満	1
1,000万円以上	1
単価契約	11

計 95

② 契約締結方法

入札によるものは6件(6.3%)のみで、残り89件(93.7%)は随意契約であり、1者特命随意契約によるものが52件と全体の54.7%を占めていた。

方 法	件数
一般競争入札	0
指名競争入札	6
随意契約 (うち1者特命随意契約)	89 (52)

計 95

③ 随意契約の理由及び1者特命理由

随意契約の理由としては、50万円以下の少額によるものが57件と60.0%を占めた。なお、主な1者特命理由は次のとおりである。

適用条項	件数
1号(少額)	57
2号(入札不適)	26
6号(入札が不利)	4

適用条項	件数
8号（入札不落）	2

計 89

④ 業務の内容（複数選択可）

長期継続契約制度を活用した場合に、通達に例示された業務区分のいずれに該当するかについては次のとおりである。なお、1つの契約で複数の区分に該当するものがあるため、対象契約の件数と一致しない。

業務区分	委託業務 (件)	構成比 (%)
①庁舎等の建物清掃（日常）	7	7.1
②自動ドア保守点検	0	0.0
③エレベーター保守点検	2	2.0
④消防用設備点検	4	4.1
⑤自家用電気工作物保安全管理	2	2.0
⑥空調設備保守管理	0	0.0
⑦建物維持管理	1	1.0
⑧施設運転管理	0	0.0
⑨公園等維持管理	1	1.0
⑩駐車場管理	2	2.0
⑪防火シャッター保守点検	0	0.0
⑫行政無線保守点検	4	4.1
⑬浄化槽維持管理	10	10.2
⑭貯水槽維持管理	0	0.0
⑮庁内ネットワークサービスシステム運用管理	7	7.1
⑯収納（代行）業務	0	0.0
⑰電子計算機（システム）保守点検	8	8.2
⑱電話設備保守点検	0	0.0
⑲印刷機保守点検	14	14.3
⑳ソフトウェア保守	11	11.2
㉑電話交換機保守点検	1	1.0
㉒施設警備	6	6.1
㉓その他	18	18.4

計 98

⑤ 制度を活用できる可能性があることを把握したタイミング

「本調査で把握」が76件（80.0%）となっており、長期継続契約制度の詳細については把握していなかったという意見が聞かれた。

把握した時期	件数
以前から把握	19
本調査で把握	76

計 95

⑥ 制度を活用した場合に想定されるメリット

「業務効率の向上」が57件で、60.0%を占める結果となった。少なくとも毎年度契約を締結する必要がなくなれば効果はあるという想定である。一方で「経済性の向上」が2件、「市民サービスの向上」が9件と合わせても11.6%しかないのは、制度の詳細がわからず、やってみないとわからないという意識があるように思える。「不明またはない」が26件(27.4%)あるのも同様の理由と思える。

項目	件数
経済性の向上	2
市民サービスの向上	9
業務効率の向上	57
その他	1
不明またはない	26

計 95

⑦ 長期継続契約制度を活用するか

「早期に活用に向けた調整を行う」は19件であったが、一方で、「検証するが単年度契約を続けると思われる」が29件、「現行同様に単年度契約を続ける」が45件で、合わせて74件(77.9%)が活用しないという結果となった。

項目	件数
早期に活用に向けた調整を行う	19
検証するが単年度契約を続けると思われる	29
現行同様に単年度契約を続ける	45
未回答	2

計 95

⑧ 活用する場合の課題（複数選択可）

「対応業者が限られている」が35件(25.0%)と最も多く、そのため長期継続契約の活用を躊躇しているという意見があった。

また、「年度ごとに委託の内容に変更が生じる可能性が比較的高い」、「対象機器等のリース期間満了や更新時期が近い」という事情によるものが合わせて36件(25.7%)あった。

その一方で、「経費削減や業務効率化が見込めない」も25件あったが、単年度契約を行っているものは随意契約によるものがほとんどであり、毎年入札を行うわけではないからそれほど事務量は変わらないという意識があるように思えた。なお、1つの契約で複数の項目に該当するものがあるため、対象契約の件数と一致しない。

項 目	件数
複数年度契約に馴染まない	12
経費削減や業務効率化が見込めない	25
市民サービス向上が見込めない	1
対応業者が限られている	35
履行不良の切替可否に不安	3
年度ごとに委託の内容に変更が生じる可能性が比較的高い	23
対象機器等のリース期間満了や更新時期が近い	13
その他	20
未回答	8

計 140

第8 むすび

本年度、行政監査の対象とした委託業務における長期継続契約の事務処理については、おおむね適正に執行されているとともに、制度活用により業務効率の向上が図られているものと認められた。ただし、抽出して書類の監査を行なった結果、条例で定める要件に該当しないにもかかわらず長期継続契約を締結していたものが見受けられたほか、入札告示等や契約書に地方自治法第234条の3の規定による長期継続契約である旨が記載されていないなど一部において不備が見受けられたので、事務手続きについては条例、通達に則り瑕疵の無きよう執行していただきたい。また、要件に該当するものの長期継続契約を活用していない業務については、長期継続契約制度についての認識が不十分であるため導入していないと思われるものが多数見受けられたことから、改めて長期継続契約について周知を図り、経済性の向上、業務効率の向上に努めていただきたい。

なお、今回の監査を行なう中で、契約締結上の課題として、人件費の上昇により長期間同じ金額で契約を請け負うことは困難であることから、3年間の契約にも難色を示す業者が増えているという新たな課題も見受けられた。こうしたことから将来的な見通しについて十分な検討を行ったうえで、適正な契約期間を定めるとともに、長期継続契約が積極的に運用されるよう、マニュアル整備も含めたわかりやすい制度周知を定期的に発信するなどの環境整備に取り組んでいただきたい。